

第3期

さいと未来創生

総合戦略

抜群に
住みやすいまち



令和7年6月

 西都市

もくじ

第1章 4つの「基本目標」とは	4
1-1 将来像には“戦略”でグッと近づく	5
1-2 戦略の指針	7
1-3 基本目標1 長所をみがく産業と雇用の創出	9
1-4 基本目標2 魅力あるサポートとPRで新たな人の流れを	13
1-5 基本目標3 抜群に結婚・出産・子育てしやすいまち	15
1-6 基本目標4 「住みつづけたいまち」を築く地域づくり	17
第2章 人口ビジョン	22
2-1 人口ビジョン① 2060(令和42)年の人口目標について	23
2-2 人口ビジョン② 人口統計データまとめ	25



1

第1章

4つの「基本目標」とは

1-1 将来像には“戦略”でグッと近づく

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは？

生まれてくる子どもの数が減ることによって起こる日本の人口減少と、東京圏へのかたよった人口流入を抑えることに加えて、それぞれの地域で住みよい環境をつくることで、これからの日本が元気であり続けることをモットーにした「地方創生」。国はこの目標を叶えるために、2014（平成26）年11月に「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」を制定しました。次いで12月には、その取り組みの指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めています。「地域の個性や魅力とともに、国民にうるおいある暮らしが届きますように」。戦略には、そんな願いが込められています。

しかし、そんな総合戦略の策定のあとも、働き手の減少と地域経済の縮小や低迷、家主をなくした空き家や空き店舗の増加、地域活動の担い手不足など、西都市も含めた日本中の地方自治体が抱える課題は、いまだ解決の道半ばです。

そこで、これまでの状況から戦略を見直したうえで、2025（令和7）年からはじまる「第3期さいと未来創生総合戦略」を策定。もっと「抜群に住みやすいまち・西都」の未来にグッと近づくために、第五次総合計画の重点戦略とも連動し、目標へとアプローチしていきます。

未来の方向性

- 1、若い世代を中心とした雇用の場の確保
- 2、若い世代の人口流出の抑制
- 3、子育て世代を中心とした人口流入の促進
- 4、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境の整備

基本構想

2021(R3)年～2028(R10)年

まちの将来像

抜群に住みやすいまち・西都
～癒しの風を感じる場所～

後期基本計画

2025(R7)年～2028(R10)年

やすらく

暮らしの基盤づくり

うみだす

明日の産業づくり

ささえる

健やかで温かな
地域づくり

ひきだす

心豊かにたくましく
生きる人づくり

つながる

市民協働の
まちづくり

総合戦略

2025(R7)年～2029(R11)年

住んでみたい、そして住み続けたいと思えるまち“西都”

- 1、長所をみがく産業と雇用の創出
- 2、魅力あるサポートとPRで新たな人の流れを
- 3、抜群に結婚・出産・子育てしやすいまち
- 4、「住みつづけたいまち」を築く地域づくり

1-2 戦略の指針

戦略の指針

住んでみたい、 そして住み続けたいと思えるまち“西都”

「ずっと住み続けたいと思えるまちをつくりたい」。そんな理想の前に立ちほだかるのが、人口減少と少子高齢化です。働き盛りの世代が少ないまちでは、当然に提供する、購入する一連の経済は小さくなり、医療や福祉、生活に関わるサービスもいき届かなくなることで、地域活動に参加する人も、まちを賑わす人も、確保が難しくなってしまいます。それは西都の人々の暮らしに少しずつ、しかし根深く影響を及ぼしていくでしょう。だから今、まちには人が必要なのです。そのために策定されたのが「4つの基本目標」です。

目標人口

2060(令和42)年の数値目標



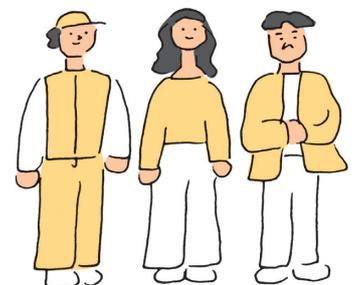
人口

14,442人



合計特殊出生率

1.8



純移動率

(20~39歳の転出超過分)

5割抑制

4つの基本目標

具体的な施策

基本目標

基本目標1

長所をみがく
産業と雇用の創出

- ① 新たな農業生産体制の確立
- ② 多様な農業の担い手の確保
- ③ 企業立地で魅力ある雇用創出にトライ
- ④ 手厚く、安心な創業・事業承継支援
- ⑤ 価値ある地域資源が生きる、活力あるまちへ

基本目標2

魅力あるサポートとPRで
新たな人の流れを

- ① ワンストップな移住・定住サポート
- ② 地域活動を担う「関係人口」づくり

基本目標3

抜群に結婚・出産・
子育てしやすいまち

- ① 結婚をしたい人をパワフルに応援
- ② 頼りになる、妊娠・出産・育児の相談支援
- ③ 子育てのニーズに応える環境づくり
- ④ 子どもたちに選ばれ続ける教育環境を

基本目標4

「住みつづけたいまち」を
築く地域づくり

- ① 災害につよい、そなえあるまちへ
- ② つながり合う、公共交通ネットワーク
- ③ 健康長寿と地域福祉が進む、心丈夫なサポート
- ④ 次世代を想う、豊かなまちづくり

1-3 基本目標 1 長所をみがく産業と雇用の創出

4つの基本目標の1

長所をみがく産業と雇用の創出

農業など西都市の強みを生かした地域産業を育成し、
地域経済を活性化するとともに安定した雇用を創出します。

うみだす

- 2-1 農業の振興
- 2-4 商工業の振興

具体的な施策

- ① 新たな農業生産体制の確立
- ② 多様な農業の担い手の確保
- ③ 企業立地で魅力ある雇用創出にトライ
- ④ 手厚く、安心な創業・事業承継支援
- ⑤ 価値ある地域資源が生きる、活力あるまちへ

数値目標	基準値	目標値
効率的かつ安定的な経営を目指す経営体の農業所得	5,042 千円 (R元~R5 平均値)	5,294 千円 (R10)
施策による雇用創出数	-	4年間で220人
観光客一人当たりの消費額	5,283 円	5,768 円

具体的な施策

① 新たな農業生産体制の確立

農業を取り巻く環境は、地球温暖化の進行や激甚化する気象災害の発生といった環境問題をはじめ、肥料や飼料などの輸入依存度が高い農業生産資材は国際情勢や円安などの影響により価格が高騰して厳しい状況にあります。

そのようななかで、儲かる農業の実現を目指し、農業ハウスや畜舎などの農業生産施設の整備等により生産基盤の強化を進めるとともに、スマート農業技術を活用した新たな生産体制の確立を図ります。

重要目標達成指標(KGI※1)	基準値	目標値
農業生産額の向上	22,955,028 千円(R5)	4年間で4.0%

※1 KGI：キー・ゴール・インジケータの略。成果の指標を定量的に定めるもの。

② 多様な農業の担い手の確保

農業就業人口の減少や高齢化に伴い、担い手の確保と育成が急がれます。家族経営が中心の西都市では、親元就農などによる後継者確保と、技術や経営資源などの継承も重要な課題のひとつとなっています。そこで、就農環境の整備を進めることで、県内外からの新規就農者の参入や他産業からの農業参入など多様な担い手を支援します。

重要目標達成指標(KGI)	基準値	目標値
新規就農者数	45人(H26~H30)	4年間で36人

③ 企業立地で魅力ある雇用創出にトライ

西都市の基幹産業である農業に加え、食料品製造業や事務職においても高い求職ニーズがある現状を踏まえ、多様化する求職ニーズに応じた魅力的な雇用機会を創出するため、固定資産税の減免措置といった企業立地に関する助成金制度を積極的に活用し、企業立地に向けた支援策を展開します。

重要目標達成指標(KGI)	基準値	目標値
企業立地等による雇用者数	162人(H26~H30)	4年間で130人

④ 手厚く、安心な創業・事業承継支援

地域を盛り立て、自分の夢を叶える場所を提供するため、西都市では新規創業と事業所承継への支援を行うとともにマルシェ等のイベントを通じ、さらなるまちのにぎわいを創出します。そのためには、空き店舗の現状とニーズ調査をはじめ、「創業・事業承継支援センター」の拡充や充実した経営セミナーへの案内など、総合的な支援体制を整えていきます。また、創業希望者には「西都市創業支援等事業計画」に基づく「連携型創業相談支援ネットワーク」の活用を勧め、事業承継支援では「宮崎県事業承継ネットワーク(※2)」などの関係機関と連携することで、安心感のある円滑な創業と事業承継を支えます。

重要目標達成指標(KGI)	基準値	目標値
創業者数および事業継承者数	75人(H26~H30)	4年間で76人

※2 宮崎県事業承継ネットワーク：事業承継に向けた切れ目のない支援を実施するため、宮崎商工会議所を事務局に、平成30年に発足した、国、県、市町村、商工団体、金融機関、士業団体などの関係機関によって構成される組織。

1-3 基本目標 1 長所をみがく産業と雇用の創出

具体的な施策

⑤ 価値ある地域資源が生きる、活力あるまちへ

県内屈指の観光地で、四季折々の花々が咲くころには、多くの観光客が訪れる「西都原古墳群」。しかし、その観光客数は近年、減少傾向にあります。加えて、古墳群から市街地を含むまちへとビジターを誘導し、消費を促す「魅力的なモノやコト＝コンテンツ」が十分でないために、観光消費額単価は、まだ県平均単価に届いていません。そのため「観光消費の創出」が、目下の課題です。そこで西都市ではまず、日本遺産の認定を受けた周辺自治体の構成文化財との連携による西都原古墳群の魅力創出と活用、「西都原ガイダンスセンターこのはな館」における提供サービスの改善、および改修による施設機能の充実により、古墳群の観光地としての魅力向上を目指していきます。さらには、このはな館をマーケティング調査に活用して、西都市の豊かな農畜産物などの魅力を生かした地域産品を開発することで、外貨獲得産業である宿泊業や飲食サービス業における付加価値を高めるとともに、市全体で外貨を稼ぐ仕組みを整えていきます。重ねて、温暖な気候やスポーツ施設などの地域資源を活用した観光コンテンツの発掘や開発・整備などを通して、スポーツランドを含めた観光資源のさらなるみがき上げにも取り組んでいきます。

重要目標達成指標(KGI)	基準値	目標値
開発した観光コンテンツの売上額	-	100万円
開発した地域産品の売上額	-	100万円

第1章 4つの「基本目標」とは

1-4 基本目標2 魅力あるサポートとPRで新たな人の流れを

4つの基本目標の2

魅力あるサポートとPRで新たな人の流れを

西都市の住みよさを多様な方法で積極的にPRし、「住んでみたい」と思ってもらえることで移住・定住者を増やすとともに将来の移住・定住につながることを期待できる「関係人口」の創出を図ります。

やすらぐ

1-2 交通基盤の確保
1-3 美しい環境の保全

うみだす

2-1 農業の振興
2-2 林業の振興
2-5 観光の振興

つながる

5-1 縁づくりの推進

具体的な施策

- ① ワンストップな移住・定住サポート
- ② 地域活動を担う「関係人口」づくり

数値目標	基準値	目標値
転入者総数	4,614人(H26~H30)	4年間で4,192人

具体的な施策

① ワンストップな移住・定住サポート

若者や子育て世代の西都市への移住・定住を促すために、移住希望者が「知る」「相談する」「住む」ことへの助けとなるサポート体制を強化していきます。具体的には、都市圏をターゲットにした情報発信やワンストップ窓口(※3)である「移住・定住支援センター」の手厚いサポートをさらに充実させ、「移住支援金」や「住宅取得助成金」などの助成制度の拡大、分譲宅地の造成など、切れ目なく移住・定住をフォローします。

また、快適な暮らしを支えるため、生活インフラの整備にも力を注いでいきます。市道や農道、林道などの暮らしの道を、常に走りやすく、働きやすく整備し、下水道の生活排水を処理する「西都市浄化センター」内に老朽化した「衛生センター」の機能を併設することで、施設の再整備の経費のコストダウンと効率的な維持管理を両立しながら、安定した生活排水処理を図り、住みよい環境づくりを支えていきます。

重要目標達成指標(KGI)	基準値	目標値
施策による転入者数	221人(H26~H30)	295人(R7~R10)

※3 ワンストップ窓口：利用者の便宜を考え、相談を受ける側が担当部署間それぞれで係を回り、相談窓口を一本化するもの。

② 地域活動を担う「関係人口」づくり

地域に継続的に関わり合いを持ち、これからの地域活動を担う「関係人口」の創出を目指して、西都市では人に「広げる」「つなげる」施策を通して、その増進に励んでいきます。まずは、SNS(※4)を代表する情報発信ツールを活用した、シティプロモーションの推進で認知を広げると同時に、ふるさと納税をした人や、定期的な来訪があるツーリストなど、西都市とのつながりを持つ人を対象に関係づくりを深め、人のめぐりを生み出していきます。

また、関東や近畿、福岡地方などの都市圏に居住する、西都市とゆかりある人や団体に対しても、まちづくりへの参画と協力を促すことで、地域の活性化を図っていきます。

重要目標達成指標(KGI)	基準値	目標値
ふるさと納税寄付者数	73,611人(R元)	290,000人(R10)

※4 SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネット上で会員同士が即時的に多方向に情報交換を行えるサービス。

1-5 基本目標3 抜群に結婚・出産・子育てしやすいまち

4つの基本目標の3

抜群に結婚・出産・子育てしやすいまち

心豊かに暮らせるまちづくりを図るため、
結婚・出産・子育ての各ステージにおける相談支援体制と
子育て支援サービスの整備、教育環境の充実を図ります。

やすらぐ

1-4 快適な住空間の形成
1-5 暮らしの安全の確保

ささえる

3-1 子ども・子育て支援の充実

ひきだす

4-1 学校教育の充実

つながる

5-1 縁づくりの推進

具体的な施策

- ① 結婚をしたい人をパワフルに応援
- ② 頼りになる、妊娠・出産・育児の相談支援
- ③ 子育てのニーズに応える環境づくり
- ④ 子どもたちに選ばれ続ける教育環境を

数値目標	基準値	目標値
出生者数	1,016人 (H26~H30)	4年間で832人

具体的な施策

① 結婚をしたい人をパワフルに応援

「結婚」という道を選びたい人に対し、西都市はかけがえのない人に出会うための助っ人として名乗りをあげます。結婚支援活動に取り組む事業所や団体と連携して、出会いのチャンスをつかむ婚活イベント開催します。また、「みやざき結婚サポートセンター」と連携したマッチングシステムで、一対一のお見合いの場を提供します。人生のパートナーとともに歩む人を、西都市は全力で応援します。

重要目標達成指標(KGI)	基準値	目標値
婚姻届出数	581組 (H26~H30)	4年間で432組

② 頼りになる、妊娠・出産・育児の相談支援

妊娠・出産に悩みを抱える妊産婦や、0歳から18歳までのすべての子どもとその家庭を助ける支援を考えました。それは「こども家庭センター(※5)」を拠点に行われる、妊娠期から子育て期の人を対象にした切れ目のない相談支援です。包括的な支援を通して、出産や育児に関わる負担や不安を軽減し、安心して子どもを産み、育てることができるまちを目指していきます。

重要目標達成指標(KGI)	基準値	目標値
育児支援に対する保護者の満足度	96.4%(H30)	100%

③ 子育てのニーズに応える環境づくり

多様化するライフスタイルに寄り添い、安心して子どもを育てられる環境づくりを推進します。率先して取り組んでいくのは、共働きの増加で高まる子育てのニーズに応え、長時間保育を可能とする施設や団体を対象とした支援事業の充実です。続いて、安心して出産・育児ができるよう、妊娠から出産までの費用や乳幼児期から高校までの経済支援の充実を図り、小児科医の誘致などによる地域医療体制の整備も推進、子育てを環境面から心づよく支えます。

重要目標達成指標(KGI)	基準値	目標値
希望した時期に保育サービスを利用することができた利用者の割合	-	90%

④ 子どもたちに選ばれ続ける教育環境を

子育て世代の定住を見据え、魅力ある教育環境の整備に取り組んでいきます。まず、教員の配置などで地域格差のない教育環境を維持しつつ、多彩な3学科1コースを備えた「県立妻高等学校」を擁する西都市で、小・中・高校時代を一貫して学べる環境を整備します。また、子どもたちにとっても「住み続けたい」と感じられるまちを目指して、西都への愛着を育む地域学習にも力を注いでいきます。

重要目標達成指標(KGI)	基準値	目標値
全国学力・学習状況調査 平均正答率全国値以上	-	小学校 国語：69.0 小学校 算数：65.0 中学校 国語：70.0 中学校 数学：54.0

※5 こども家庭センター：「子育て世代包括センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能をあわせ持った、すべての妊産婦、子育て世帯・子どもの包括的な相談支援拠点。

1-6 基本目標4「住みつつけたいまち」を築く地域づくり

4つの基本目標の4

「住みつつけたいまち」を築く地域づくり

ずっと住みつつけたいまちを形づくるのは、都市や日常生活サービス機能の維持を前提に進められる、暮らしやすく、魅力あふれる地域づくりです。地域資源を最大限に生かした付加価値の創出と、デジタル技術を有効に活用することで質の高い暮らしを叶える、まちの機能の充実を図ることで、その理想に近づいていきます。もちろん、市民が地域で、安全かつ安心な生活ができるように、防災・減災対策をはじめ、広域的な地域医療体制や、複雑・複合化した福祉ニーズに応える、心づよい支援体制の構築も欠かせません。地域全体で、みんなで支えあう地域共生社会の実現を目指し、具体的に取り組んでいきます。加えて、デジタル技術を活用した防災・減災対策や国土強靱化、遠隔医療の活用、福祉手続きのデジタル化なども進めることで、循環型社会や脱炭素社会など、自然と共生する持続可能なまちづくりとともに、いっそう安らぎある暮らしを守るまちづくりに力を入れていきます。そして、今よりももっと人が集まり、未来の市民にとっても居心地よく暮らせるまちをつくるため、地域拠点を中心としたコミュニティの活性化を推進します。そのために、デジタル技術の活用を図りながら、地域交通の充実や、地域づくりにも励んでいきます。

やすらく

- 1-2 交通基盤の確保
- 1-5 暮らしの安全の確保

具体的な施策

- ① 災害につよい、そなえあるまちへ
- ② つながり合う、公共交通ネットワーク
- ③ 健康長寿と地域福祉が進む、心丈夫なサポート
- ④ 次世代を想う、豊かなまちづくり

ささえる

- 3-2 高齢者支援の充実

つながる

- 5-1 縁づくりの推進

数値目標	基準値	目標値
西都市が住みやすいと感じている住民の割合	81%(R元) ※第五次総合計画・第2期 総合戦略策定時	85%

具体的な施策

① 災害につよい、そなえあるまちへ

災害につよいまちを築き、市民のいのちや財産を守ります。そのためにまずは、河川の氾濫や傾斜地の崩壊、家屋の倒壊などによる被害を最小限にとどめる治山事業や河川整備事業、建築物・インフラの耐震化などの地域強靱化を、国や県と連携しながら進めていきます。そこに、市民とつくる自主防災組織や公民館組織の充実、各種情報媒体を活用した注意喚起や避難指示、被害状況、支援内容などの情報提供に関連する情報伝達や避難支援体制、水や食料・燃料・資器材の備蓄、協定などによる応援・受援体制の強化を加えるとともに、武力攻撃事態などに備えた国民保護事業を推進することで、より安全・安心な暮らしの向上を目指します。また、地域の実情や団員数規模などに応じて消防団が効率的に活動できるよう、消防・防災施設の整備や消防団の機能強化、地域住民の自主的な防災活動を促す自主防災組織、災害時における避難行動への支援にも努めます。

重要目標達成指標(KGI)	基準値	目標値
自主防災組織率	58%(R5)	60%
消防団員充足率	90.1%(R5)	95%

② つながり合う、公共交通ネットワーク

より便利で効率的、そして持続可能性の高い公共交通ネットワークを構築します。現在の交通資源を最大限に活用することはもちろん、需要や移動特性を的確にとらえ、効率化を図ります。そのうえで、地域主体の取り組みや公共ライドシェアの導入検討、自動運転技術をはじめとする新たな技術の活用など、多様な移動サービスを市民の移動手段として最適化します。また、移動サービス相互の連携を強化し、商業や医療、観光施設などさまざまな施設と公共交通ネットワークを結び付けることで、地域全体を支える一体的な公共交通の実現を目指します。

重要目標達成指標(KGI)	基準値	目標値
市民の年間公共交通利用回数	4.9回(R3)	5.5回

1-6 基本目標4「住みつつげたいまち」を築く地域づくり

具体的な施策

③ 健康長寿と地域福祉が進む、心丈夫なサポート

高齢や障がい、困窮などを理由に助けを必要とする、すべての人を支える体制づくりに取り組みます。その多様な支援ニーズに応えるため、各分野において横断的な連携や福祉の地域づくりにより、社会参加による介護予防活動、障がい者や生活困窮者などによる自立支援対策の推進なども含めて、地域社会全体で重層的に支えあう体制を築いていきます。重ねて、医療や介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが適切に提供されるよう、地域包括ケアシステムによる深度ある取り組みを推進するとともに、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送りたい人のためにも、福祉サービスの充実と向上に努めていきます。また、「西都児湯医療センター」においては新病院建設を念頭に施設設備、人材の充足・確保を進め、初期・二次救急、病病・病診連携などによる地域医療体制の充実を目指します。さらには、生活習慣病の発症や重症化予防のための、各種健康診査やがん検診の受診勧奨を行うことで、受診率の向上に、乳幼児予防接種や成人予防接種対象者への個別通知などを実施することで、接種率の向上を図ります。

重要目標達成指標(KGI)	基準値	目標値
いきいき百歳体操実施箇所数	38か所(R5)	50か所
認知症サポーター延べ養成人数	4,646人(R5)	5,300人
特定健康診査受診率	32.1%(R5)	43%

④ 次世代を想う、豊かなまちづくり

次世代を視野に入れた、新たな時代に対応するまちづくりに、主に三つの分野から取り組みます。一つ目は、地域の特性を生かした課題解決も目指す、地域コミュニティづくり。そのために、地域活動や防災活動のほか、市民協働や交流の機能を充実させることで、持続可能な地域コミュニティ活動を支援していきます。二つ目は、行政サービスにおけるデジタル化の推進。窓口業務やオンライン手続きの充実、公共料金などにおけるキャッシュレス決済の導入、マイナンバーカードの利活用を進め、業務効率化と市民による利便性の向上を目指します。「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現に向けて、より豊かさを実感できる環境づくりに励みます。三つ目は、「ゼロカーボンシティ宣言」に基づいた、地球温暖化対策の推進。市民・事業者・行政が一体となって、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを達成することを目標に、次世代へと豊かな環境を継承するための施策を進めていきます。

目標項目	基準値	目標値
市民活動登録団体数	21団体(R5)	23団体
オンラインで可能な行政手続数	22手続	50手続
再生可能エネルギー設備の設置容量	46,997kW(R4)	50,936kW



2

第2章

人口ビジョン

2-1 人口ビジョン① 2060(令和42)年の人口目標について

1. 2060(令和42)年の人口目標について

西都市では2060(令和42)年の人口数値目標を14,442人としています。(令和6年時27,095人)全国的に人口減少が進む段階を踏まえ、人口減少への取り組みは、大きく二つの方向性が考えられます。

一つは、出生者数を増加させることより、自然増減数を改善し、将来的に人口構造を変えていくことにつながるものです。もう一つは、転出の抑制、転入者の増加による社会増を図るものです。この二つの取り組みを同時並行的に進めて、人口減少克服の好循環をつくり出し、人口構造の若返りを図ることが重要です。こうした取り組みに当たって、目指すべき将来の方向性を以下に示します。

2. 目指すべき将来の方向性

2060(令和42)年の数値目標

人口：14,442人 合計特殊出生率：1.8 20～39歳の純移動率：5割抑制

自然増減

宮崎県が「子ども・若者プロジェクト」で掲げている合計特殊出生率1.8台との整合を図るとともに、西都市の合計特殊出生率が2013(平成25)年～2017(平成29)年の1.65から、2018(平成30)年～2022(令和4)年の1.66と伸び悩んでいることを踏まえ、2060(令和42)年に1.8を達成することを目標に設定します。2020(令和2)年を1.66とし、取り組みの効果が徐々に現れることを想定して、20年ごとに0.07ポイントずつ上昇するものと設定しました。

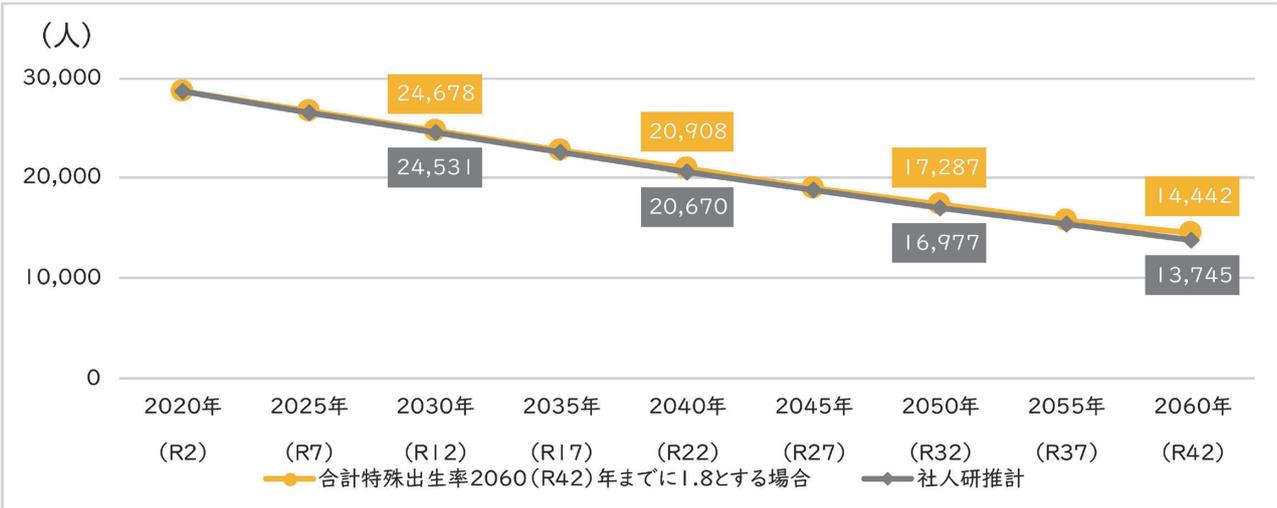
合計特殊出生率	
2020年	1.66
2030年	1.66
2040年	1.73
2050年	1.73
2060年	1.8

社会増減

合計特殊出生率の下方修正の影響をより明確にするため、第2期さいと未来創生総合戦略の社会増減の条件を引き継ぎます。西都市の人口減少に大きく影響する生産年齢人口のうち、影響の大きい男女20～39歳の層について、転入施策の効果が表れる2025(令和7)年以降、社人研推計準拠の純移動率の転出超過分がその半分(5割)に抑制されるように設定します。

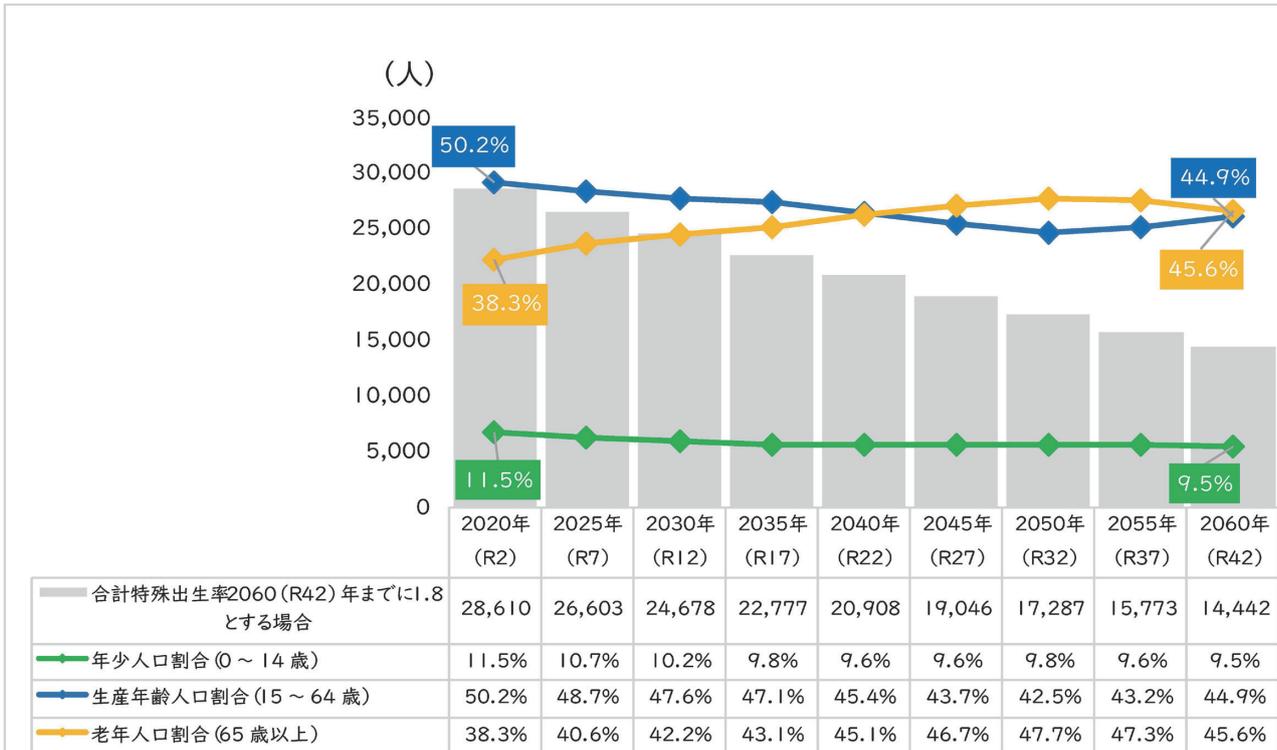
3.人口数値目標を踏まえた今後の人口展望について

人口の将来展望(将来人口)



【出典】内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室
人口動向分析・将来人口推計のための基礎データおよびワークシートより算定

人口の将来展望(総人口および年齢3区分別人口割合)



※構成比は、端数処理の関係で必ずしも合計が100にならない場合があります。
【出典】内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室
人口動向分析・将来人口推計のための基礎データおよびワークシートより算定

2-2 人口ビジョン② 人口統計データまとめ

1. 総人口および年齢3区分別人口の推移と将来推計

実績値

		1980年 (S55)	1985年 (S60)	1990年 (H2)	1995年 (H7)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)
人口 (人)	総人口	37,836	38,370	37,218	36,300	35,381	34,087	32,614	30,683	28,610
	年少人口(0～14歳)	8,321	8,191	7,232	6,153	5,400	4,752	4,364	3,829	3,287
	生産年齢人口(15～64歳)	24,777	24,712	23,717	22,587	21,296	20,084	18,588	16,381	14,167
	老年人口(65歳以上)	4,738	5,467	6,250	7,560	8,683	9,251	9,658	10,432	10,826
	年齢「不詳」	0	0	19	0	2	0	4	41	330
割合	年少人口割合(0～14歳)	22.0%	21.3%	19.4%	17.0%	15.3%	13.9%	13.4%	12.5%	11.5%
	生産年齢人口割合(15～64歳)	65.5%	64.4%	63.7%	62.2%	60.2%	58.9%	57.0%	53.4%	49.5%
	老年人口割合(65歳以上)	12.5%	14.2%	16.8%	20.8%	24.5%	27.1%	29.6%	34.0%	37.8%
	年齢「不詳」割合	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.01%	0.0%	0.01%	0.1%	1.2%

※構成比は、端数処理の関係で必ずしも合計が100にならない場合があります。

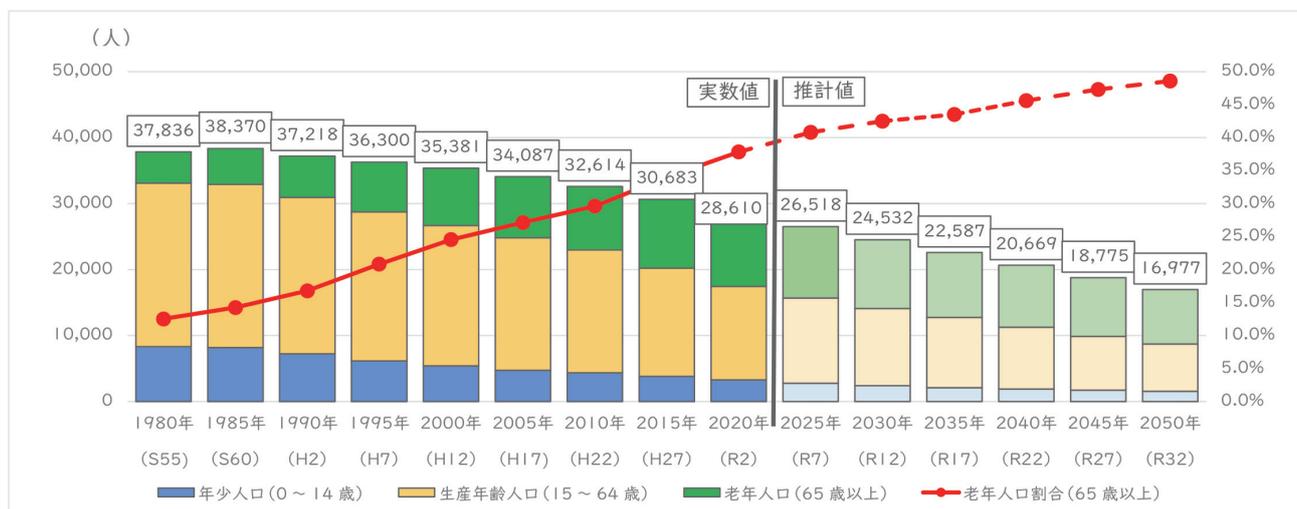
【出典】各年度国勢調査人口等基本集計より算定

推計値

	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)
総人口	26,518	24,532	22,587	20,669	18,775	16,977
年少人口(0～14歳)	2,779	2,405	2,084	1,889	1,722	1,560
生産年齢人口(15～64歳)	12,929	11,711	10,676	9,360	8,164	7,168
老年人口(65歳以上)	10,810	10,416	9,827	9,420	8,889	8,249
年少人口割合(0～14歳)	10.5%	9.8%	9.2%	9.1%	9.2%	9.2%
生産年齢人口割合(15～64歳)	48.8%	47.7%	47.3%	45.3%	43.5%	42.2%
老年人口割合(65歳以上)	40.8%	42.5%	43.5%	45.6%	47.3%	48.6%

※構成比は、端数処理の関係で必ずしも合計が100にならない場合があります。

【出典】各年度国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)

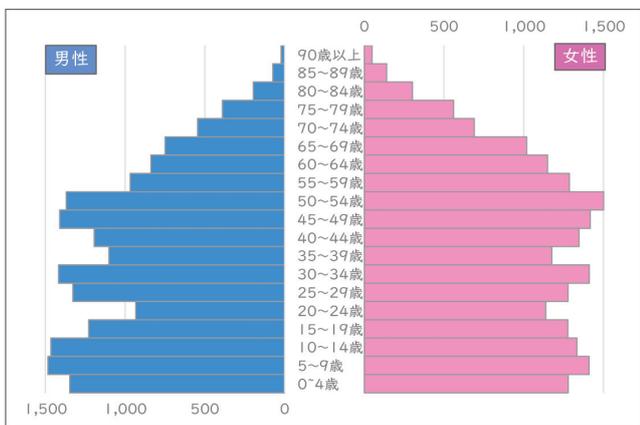


【出典】実績値：各年度国勢調査/ 推計値：社人研

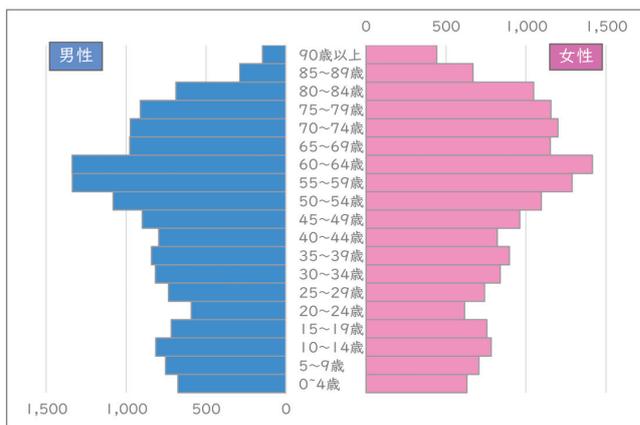
2. 性別・年齢別人口構成

人口構造の変化を人口ピラミッドで見ると、1980(昭和55)年は、概ね「釣鐘型」で、高齢者が少なかったことがわかります。2010(平成22)年では、「55～64歳」の人口が最も多いのですが、2020(令和2)年になると、「65～74歳」の人口層へと推移し、高齢化が進行していることがわかります。さらに、「20～29歳」の人口が2010(平成27)年と2020(令和2)年では約1,000人減少しています。2050(令和32)年は、社人研の推計によると、「70～79歳」の人口が最も多く、10代、20代の人口はさらに少なくなることが推測され、「つぼ型」へと変化しています。

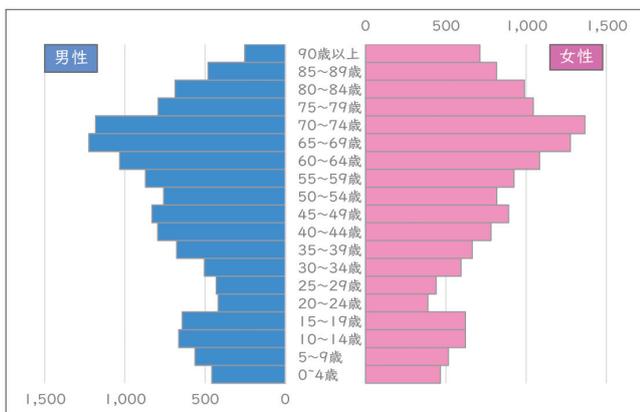
1980年(昭和55年)



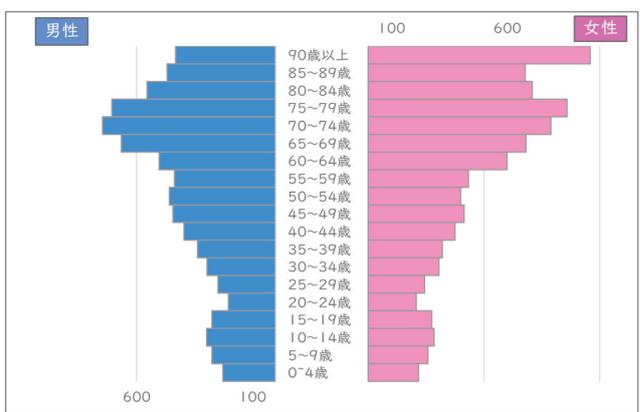
2010年(平成22年)



2020年(令和2年)



2050年(令和32年)



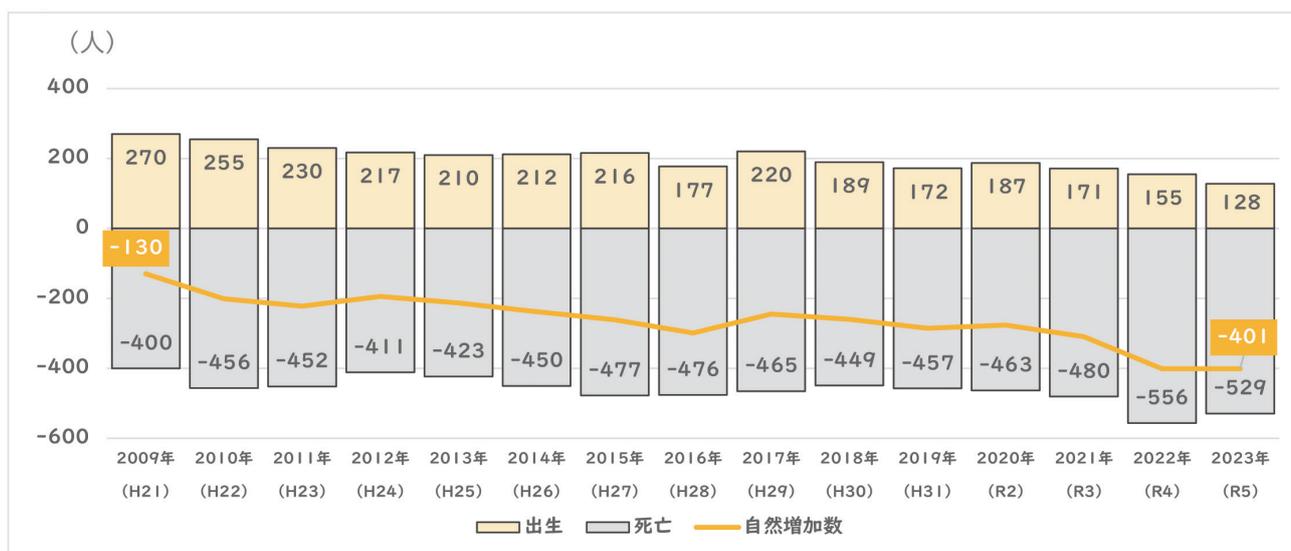
【出典】1980年(昭和55年)～2020年(令和2年)：国勢調査
2050年(令和32年)：社人研

2-2 人口ビジョン② 人口統計データまとめ

3. 出生・死亡、転入・転出の推移

2009(平成21)年以降の自然増減(出生数、死亡数)については、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減となっており、減少数が拡大傾向で推移しています。社会増減については、転入数、転出数ともに増減を繰り返していましたが、2022(令和4)年度から転入数は増加傾向に転じています。

出生数・死亡数の推移



【出典】各年度住民基本台帳人口・世帯数/人口動態(市区町村別)(総計)より算定

転入数・転出数の推移



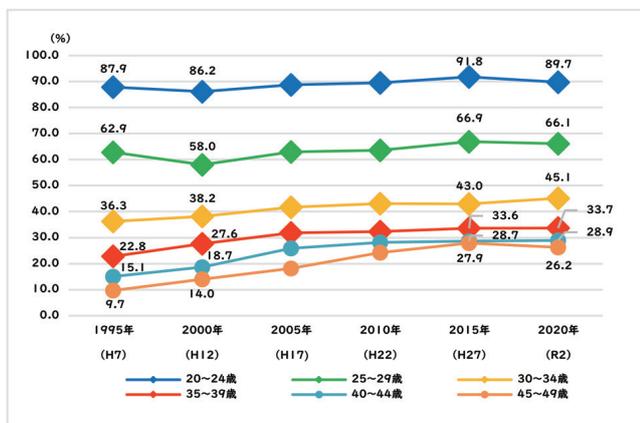
【出典】各年度住民基本台帳人口・世帯数/人口動態(市区町村別)(総計)より算定

4. 未婚率および出生率の推移

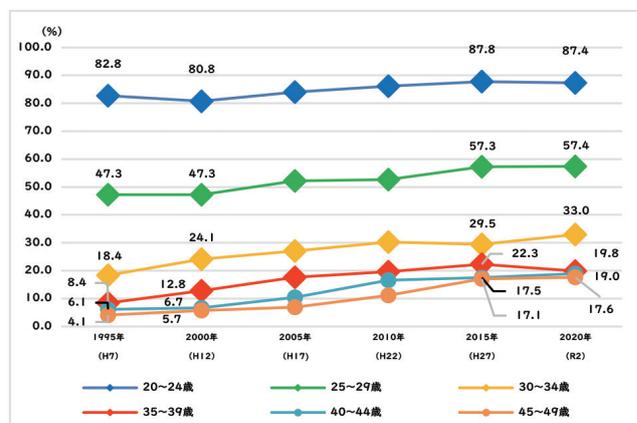
西都市の未婚率について、男性は45～49歳、女性は30～34歳で最も増加しており、男女ともに30代以上で未婚率が増加しています。昨今の晩婚化に加えて、結婚への価値観やライフスタイルの変化から、結婚を選ばない人が増加しているのではないかと推測されます。

合計特殊出生率(※6)は国および宮崎県よりも高い水準で推移しており、2008(平成20)年～2017(平成29)年には県平均を下回りましたが、2018(平成30)年～2022(令和4)年では上回りました。

未婚率の推移(男性)



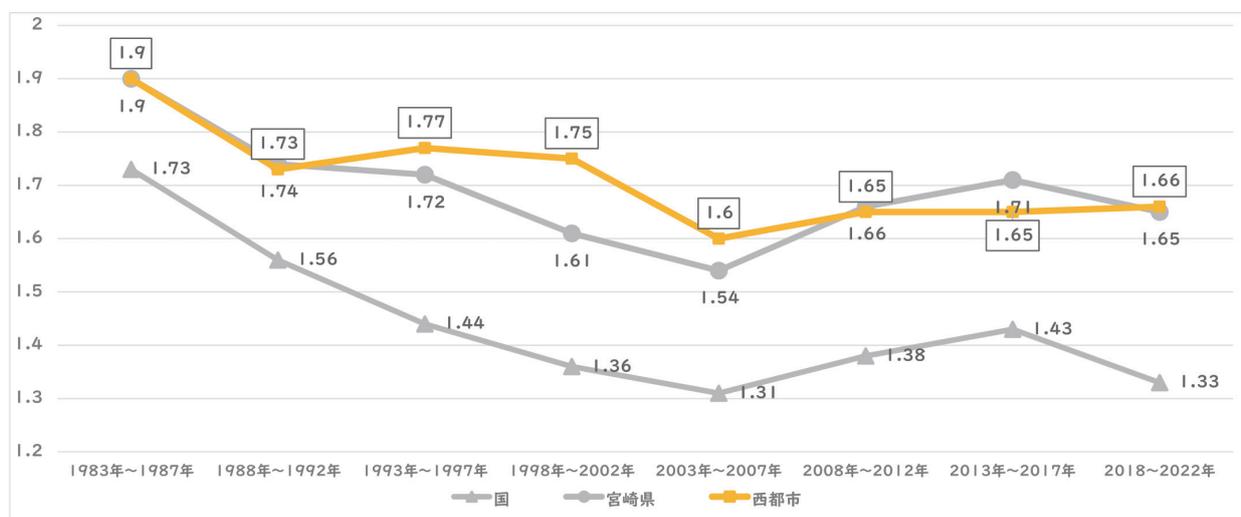
未婚率の推移(女性)



※2015(H27)年のみ国勢調査の割合を引用しています

【出典】各年度国勢調査 人口等基本集計/総人口・総世帯数・男女・年齢・配偶関係

合計特殊出生率の推移(国、宮崎県、西都市)



【出典】各年度人口動態保健所・市区町村別統計の概況

※6 合計特殊出生率：「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、1人の女性が生涯に産む子どもの数にあたる。

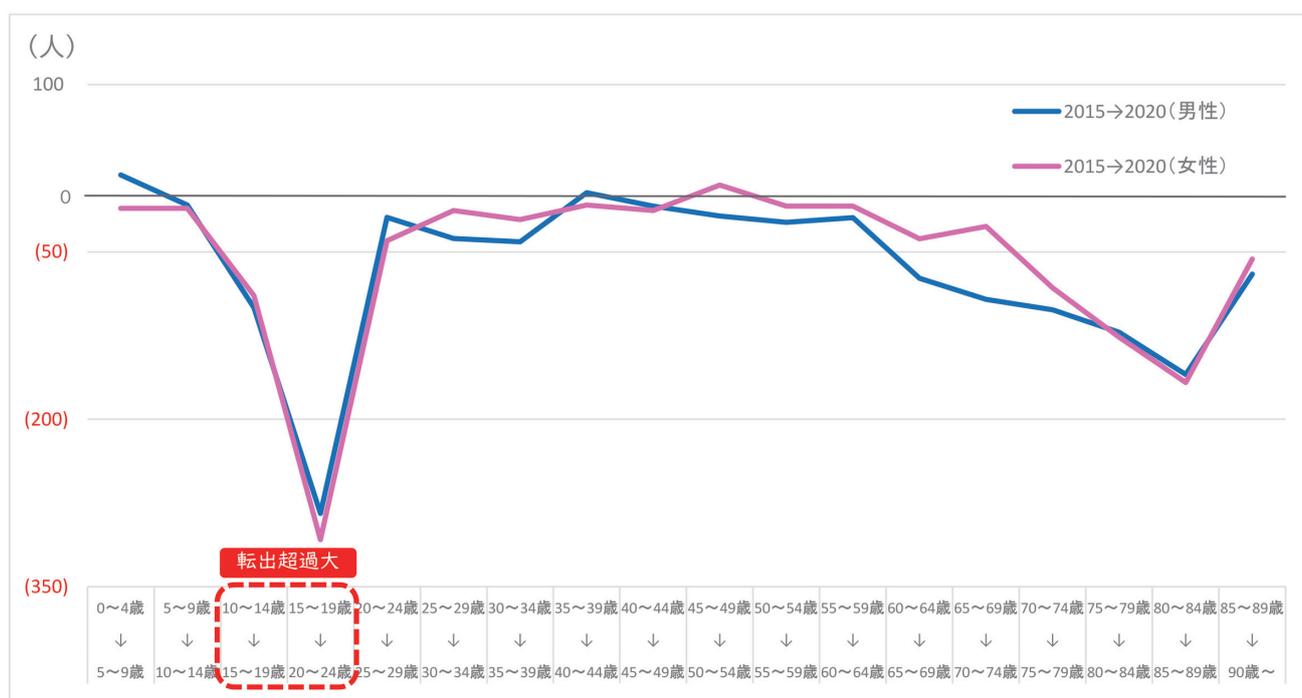
2-2 人口ビジョン② 人口統計データまとめ

5. 性別・年齢別人口移動の状況

年齢別人口移動の状況については、男女とも進学や就職の年代である10～14歳が5年後の15～19歳になると、15～19歳の人々が5年後の20～24歳になるときに大幅な転出超過となっています。

近年では、30～40歳代にかけても転出超過となっており、その世代が希望の就職先を市内で見つけることが難しい状況にあるのではないかと推測されます。

年齢階級別人口移動の状況(2015年→2020年)



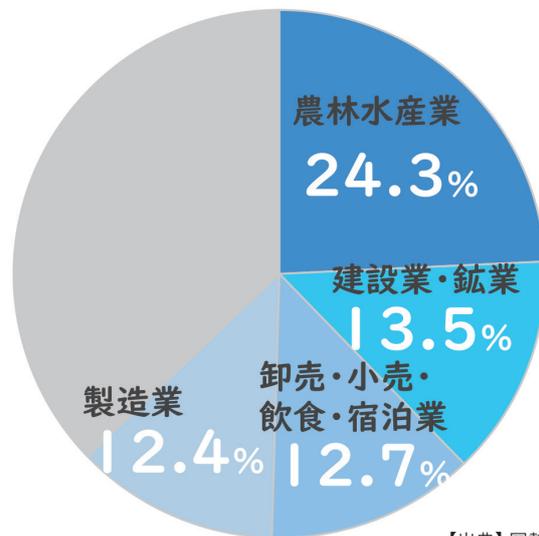
【出典】国勢調査および社人研より算定

6. 産業別就業人口

2020(令和2)年の国勢調査結果より、産業別就業人口では、男女ともに「農林水産業」の従事者の割合が高く、男性は「農林水産業」に次いで「建設業・鉱業」の従事者が多いです。また、女性は「医療・福祉」の従事者が最も多くなっています。

男性

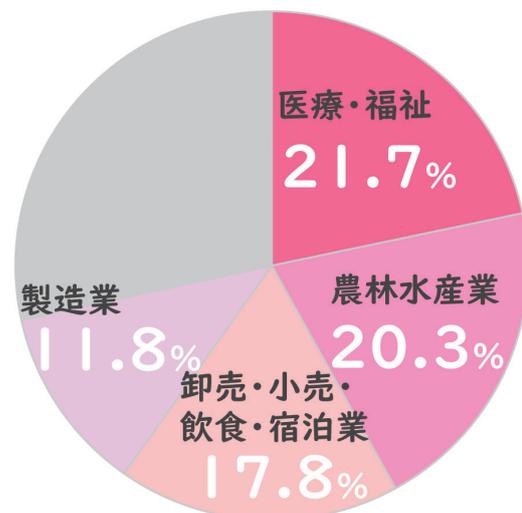
	人数	割合
農林水産業	1,754人	24.3%
建設業・鉱業	978人	13.5%
卸売・小売・飲食・宿泊業	917人	12.7%
製造業	894人	12.4%
サービス業 (他に分類されないもの)	463人	6.4%
公務	412人	5.7%
医療・福祉	406人	5.6%
運輸業, 郵便業	343人	4.7%
複合サービス事業	193人	2.7%
その他	872人	12.1%
合計	7,232人	100.0%



【出典】国勢調査

女性

	人数	割合
医療・福祉	1,474人	21.7%
農林水産業	1,378人	20.3%
卸売・小売・飲食・宿泊業	1,210人	17.8%
製造業	801人	11.8%
教育, 学習支援業	311人	4.6%
サービス業 (他に分類されないもの)	274人	4.0%
生活関連サービス業, 娯楽業	271人	4.0%
建設業・鉱業	176人	2.6%
公務	175人	2.6%
その他	725人	10.7%
合計	6,795人	100.0%



【出典】国勢調査

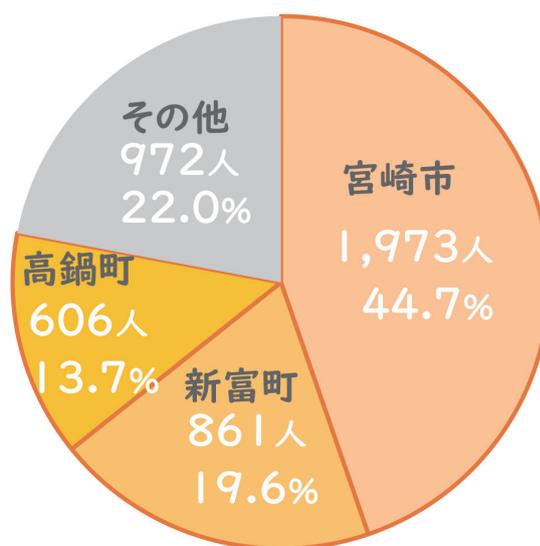
2-2 人口ビジョン② 人口統計データまとめ

7.通勤・通学流動

西都市では、宮崎市、新富町、高鍋町との通勤・通学流動が多くなっています。宮崎市との通勤・通学流動が最も多く、一体的な生活圏を形成しているものと思われます。

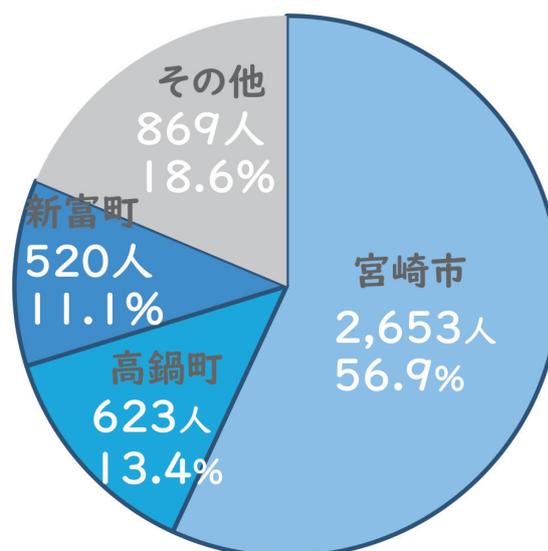
流入人口(通勤者・通学者)

	人数	割合
県内(市外)から	4,367人	99%
うち、通勤者	3,974人	91%
うち、通学者	393人	9%
県外から	45人	1%
うち、通勤者	44人	98%
うち、通学者	1人	2%
合計	4,412人	100%



流出人口(通勤者・通学者)

	人数	割合
県内(市外)へ	4,604人	99%
うち、通勤者	4,166人	90%
うち、通学者	438人	10%
県外へ	61人	1%
うち、通勤者	41人	67%
うち、通学者	20人	33%
合計	4,665人	100%



【出典】RESAS まちづくりマップ_通勤通学人口

第3期さいと未来創生総合戦略

発行年月 2025(令和7)年6月
発行 西都市 総合政策課
〒 881-8501
宮崎県西都市聖陵町二丁目一番地
TEL(0983)32-1000
FAX(0983)43-2067
